

返戻金制度

当社の職業紹介事業に係る紹介手数料(成功報酬)の返戻金制度は、当社の職業紹介により就職した求職者の方が、入社後に求職者の方の都合により退職した場合、以下を基本として紹介手数料(成功報酬)を返戻する制度を設けています。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社より3ヶ月以内の退職の場合	紹介手数料(成功報酬)の50%

※ 紹介予定派遣の場合には、この返戻金制度を適用しません

※ 求人者との契約において、別の定めをする場合があります

株式会社アークスジャパン